

平成26年度 第4回精華町子ども・子育て会議

会議録要旨

1 日時

平成26年10月15日（水）午後1時30分～午後3時15分

2 会場

精華町役場5階 501会議室

3 出席者

・委員 12人

早樫委員、貴志委員、木原委員、石崎委員、飯田委員、桑原委員、石井委員、谷口委員、山口委員、地主委員、河野委員、佐多委員

→ 精華町子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、本会議の成立を確認

・オブザーバー出席 1人（精華町支援学校生親の会 徳山氏）

・傍聴者 2人

4 会議内容

○開会

○議事

(1) 「精華町児童育成計画 精華町子ども・子育て支援事業計画」素案の検討

事務局より資料に基づき説明（資料1）

資料左側：現行計画（精華町児童育成計画・精華町次世代育成支援後期行動計画）

資料右側：新計画案（精華町児童育成計画 精華町子ども・子育て支援事業計画（案））

※青字部分：現行計画からの変更点のうち、前回会議（7月）で意見がなかった箇所

緑字部分：前回会議以降に修正した箇所

※資料1のP.2目次中「教育・保育提供区域における各年の事業実施計画」については、別資料（資料2）としている。

<質疑応答・意見交換>

◇谷口委員長

・資料1としてお配りしているのは、前回会議の意見を踏まえて、事務局で修正を行ったもの。修正内容等について、ご意見をお願いしたい。

◇石崎委員

・前回会議の意見を尊重し、修正していただいていると思う。

P.16 ④「放課後児童」の応援の、「障がいのある子どもの放課後支援の充実」において、「合理的配慮のもと」という表現があるが、わかりづらい。これは一般的な表現なのか。

◆事務局

・障害の分野では使われるようになってきている表現である。趣旨が伝わるよう、よりわかりやすい表現に変えるか、検討する。

◇地主委員

- ・(事務局回答への補足) 障害福祉の中では、一般的な言葉になってきている。しかし、広く一般の方に浸透しているかという点、そうではない。「合理的配慮」の意味する、その子にとって必要な環境や支援を整えるという内容が伝わるのであれば、この表現を用いる必要はないと思う。

◇早樫委員

- ・P.17 ⑤「子育て費用等」の負担軽減の、「障がいのある子どもとその家族への支援の充実」において、「(計画相談)」という表現はあまりなじまないように感じるが、どうか。

◇地主委員

- ・計画相談とは、政策上の用語である。障害のある子どもが児童福祉法上で規定された事業を利用する場合に、どのようにサービスを利用するかを計画を立てる必要があり、そのことを「障害児計画相談」と呼んでいる。平成27年度からは、原則としてすべての障害児について、計画を作成しなければならない。障害福祉分野ではなじみがあるが、子育て支援分野では、聞き慣れない言葉かもしれない。

◇早樫委員

- ・今後そのような流れになっていくということで、了解した。

◆事務局

- ・福祉課とも協議の上、この表現を用いている。

◇石崎委員

- ・「合理的配慮」や「計画相談」などの用語は、注釈で説明いただくとわかりやすい。

◆事務局

- ・注釈の記載については、検討する。

◇山口委員

- ・P.19 ①「地域子育て支援」の充実の、「子ども・子育てへの住民理解の促進」において、「それぞれの役割を果たすように促します」とあるが、もう少し強いメッセージを出せないか。住民の方からの要望が多いが、住民として、もう少し子ども・子育て分野への積極的な関わりを促すことができるとよいと思う。

◇谷口委員長

- ・子育て家庭に優しいまちづくりができればよい。そういったメッセージが伝わるような表現がよいと思うが、何か具体的なキーワードはあるか。

◇山口委員

- ・「参加する、理解を示す」といった趣旨が伝わるような表現がよい。

◆事務局

- ・行政としては、住民に対して「促す」立場である。表現については、事務局で再度検討したい。

◇石崎委員

- ・P.20 ②「児童虐待等」への対応の、「児童虐待・DV等についての意識啓発の充実」に関して、例えば自治会関係や高齢の方へのアプローチなど、もう少し地域と連携できることはないか。「医療関係機関との連携」という表現が前面に出ている印象なので、地域との連携の視点を入れていただきたい。

◆事務局

- ・自治会等といった具体的な表現を入れることは難しいが、「医療関係機関等や地域との連携」という表現にしてはどうかと思う。細かい表現方法は検討する。

◇早樫委員

- ・「子育て訪問相談の実施」、「虐待等経験者の出産・育児不安の解消支援」について、「予防に努める」などの文言を追加してはどうか。虐待後の対応だけではなく、虐待が起こる前の取り組みに力を入れる旨を記載してはどうか。

◆事務局

- ・本町では虐待の未然防止の取り組みを進めているところであり、ご意見を踏まえて検討する。

◇飯田委員

- ・虐待を受けた子どもの体や心の傷が癒えるのには時間を要する。出産前・後ともに、虐待を未然に防ぐことに力を注ぐことが大切だと思う。

◇石井委員

- ・身体的虐待、ネグレクトは比較的気づきやすいが、心理的虐待は気づくことが難しい。子育てに不安を感じている保護者の方は多い。子育ての中心が母親で、一人でその責任を背負い込んでしまい、子どもに対して言ってはいけない言葉を言うてしまうことが多い。その表現もどンドンエスカレートしてしまう。そういった心理的虐待に気づくことは、子どもと毎日接している学級担任であっても、なかなか難しい。
- ・P.20 ③「家庭・地域の子育て力」の継承に関連して、お話する。地域からの学校へのクレームは、以前よりも多くなっている。例えば、運動会の練習や本番の音響に対するものである。周辺にお住まいの方に対して、事前にご迷惑をかける旨の手紙の配布や、運動会当日の挨拶でも、「本日はご迷惑をおかけします」という一言を入れるなどの配慮が必要となっている。
- ・また、地域の方が子どもを直接叱ったり、注意したりすることが減っている。たとえば喫煙している生徒を見かけた際、本人に直接注意するのではなく、学校へ連絡をする。その場で地域の大人が注意してくれたら、抑止力の一つにはなるかと思うが、そのような対応がなかなか難しい。「地域の子育て力」をつけるには、地域ぐるみで子どもを見守っていこうという姿勢が重要だと思う。

◆谷口委員長

- ・学校や行政に頼りがちであり、地域の教育力が落ちてきているように感じる。どのようにすれば地域の教育力を高めていけるのか、難しい問題であるが、良い意見があれば出していただきたい。

◇山口委員

- ・子育てしていない人、子育てを終えた人が、地域の子育て力の中心になるとよいのではないか。

◇谷口委員長

- ・P.20 ③「家庭・地域の子育て力」の継承の中では、「家庭・地域の教育力の継承」が1つの施策になっているが、家庭と地域、それぞれ1つずつ分けて記載してもよいのではないか。

◆事務局

- ・記載方法については検討したい。「家庭・地域の教育力の継承」は、家庭・地域の両面で施策展開しており、項目を分けることは難しい。

◇谷口委員長

- ・東京に、通常の約3倍の保育料を払えば、保育に関するすべてのことをしてくれる保育所があることを知った。朝食から夕食まで食べさせ、洗濯もしてくれて、習い事があれば保育所から送ってくれる。このような保育園があること、ニーズがあることに驚いている。すべて人任せにするのではなく、家庭にもしっかりした教育力がなければいけないと思う。

◇早樫委員

- ・「子ども・子育てを見守る地域力づくり」において、「子どもからおとなまで、地域に住むすべての人が、日常的にあいさつや声かけできる地域を目指し」とあるが、「地域に住むすべての人が、子どもや子育て中の家庭に対して、日常的にあいさつや声かけできる地域を目指し」とした方がよいのではないか。また、「子どもは地域の宝」といった表現を加えてはどうか。

◆事務局

- ・参考にさせていただき、検討する。

◇木原委員

- ・「家庭・地域の教育力の継承」の施策において、「教育力の継承・発展」という文言があるが、「教育力の発展」というのは、あまり使わない表現であるため、「教育力の向上」としてはどうか。また、「継承」すべきものなのか疑問である。「向上」でよいのではないか。

◇河野委員

- ・P.21 ④「仕事と子育て等の両立」への支援の、「リカレント・再就職に関する相談支援の実施」において、「出産や子育て等により離職」とあるが、この「等」は何を想定して

いるのか。「等」を記載することで、あいまいになるように思われる。

◆事務局

- ・離職の主な理由としては出産、子育てではあるが、それ以外の家庭の事情を含めて「等」としている。記載方法は、再度検討する。

◇山口委員

- ・「子育てしやすい職場環境づくりの促進」において、国と連携とあるが、これは精華町として取り組めることなのか。

◆事務局

- ・ハローワークは国の機関であり、現実的に連携するという事はない。表現を修正する。

◇早樫委員

- ・「リカレント・再就職に関する相談支援の実施」において、概要の中に4か所「等」が出てくる。表現の整理をお願いしたい。

◇貴志委員

- ・府の機関で、京都市の九条に「京都ジョブパーク」がある。出張相談等も行っており、リカレント、再就職支援機関としてご活用いただきたい。

◇山口委員

- ・P.21 ⑤「子どもの安全」の確保の、冒頭の説明文で「地域で一丸となった取り組みを進めていきます」とあるが、各施策には「地域」の視点が明確になっていないように思われる。

◆事務局

- ・スクールヘルパーの活動が地域の取り組みにあたる。さらに地域の視点を強調するのであれば、「地域住民などへの情報提供や意識啓発」のような表現に変えるか、検討する。

◇谷口委員長

- ・スクールヘルパーは、当初防犯活動を目的に設立されたと理解しているが、「地域防犯体制の強化」の施策の中でも記載する必要はないのか。

◇飯田委員

- ・スクールヘルパーは、防犯の目的から、新聞配達員の見守り活動などをきっかけに始まったものである。

◆事務局

- ・記載方法について、検討する。

◇石井委員

- ・本校では、子どもに対する防犯指導、地域での見守りの一環として、今年から学科と実地試験による自転車免許を発行する教室を開催している。また、地域の方に協力をお願いして、子ども達の登下校時間帯にスピードを出している車のリストアップ等をしていただいている。

- ・CAP という防犯講習会があり、効果が高いと聞いている。ロールプレイを通じて自分の身を守る具体的な方法を学ぶことができるものである。子どもにとって何が効果的なのか、どの学年で年何回取り組むのか、費用面のことも考えなければならない。子どもの命に直結することであり、地域ぐるみで安全・防犯のチェックをしていけるような、具体的な表現にしてほしい。

◇谷口委員長

- ・計画が実現できるように、事務局で内容を精査いただきたい。

◇石崎委員

- ・P.22「計画を進めるために」の、「① 子育てを”他人事”にしない」において、「地域が子どもを養育する機能」という表現に違和感がある。

◆事務局

- ・「地域が子どもを養育・監護する機能」という表現に修正する。

事務局より資料に基づき説明（資料2、3-1、3-2）

<質疑応答・意見交換>

◇河野委員

- ・資料 3-2 に関して、保育所の定員見直し後も、すべての保育所において施設面積基準を満たしているとのことであったが、いけたに保育所については基準を満たしているように見えないが、どうか。

◆事務局

- ・2歳児以上については、保育室（歳児室）と遊戯室の合計面積が1人あたり1.98㎡以上確保される必要がある。たとえばいけたに保育所の2歳児であれば、1人あたり歳児室1.8㎡+遊戯室0.74㎡=2.54㎡が確保されており、必要な面積基準を満たしている。

(2) その他

事務局から、今後のスケジュールについて説明

□パブリック・コメントについて

- ・今回の意見を踏まえて修正したものを委員に送付し、承認を得たうえでパブリック・コメント案とする。

□会議日程について

- ・次回会議は1月後半に開催予定。パブリック・コメント結果の報告及び利用者負担額の検討を行う予定。
- ・2月～3月に、最終のまとめの会議を開催予定。

○閉会

以上